

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和5年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度 住民基本台帳等事務システム改修(行政データ可視化システム連携対応)業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	12,335,180円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
2	令和5年度 大阪市DX戦略実行支援業務委託	情報処理	アクセンチュア株式会社	63,499,700円	令和5年4月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
3	令和5年度 最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐業務委託	情報処理	株式会社オプテージ	19,800,000円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
4	令和5年度 大阪市市内情報ネットワークコミュニケーション基盤運用保守業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	102,329,392円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
5	令和5年度 大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤改修・整備業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	32,032,000円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
6	令和5年度 大阪市市内プライベートクラウド基盤等運用保守業務委託	情報処理	株式会社オプテージ	67,928,300円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
7	令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク運用保守業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	278,964,840円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
8	令和5年度 大阪市LGWAN接続系ネットワークVirtual Private Network装置保守業務委託	情報処理	株式会社日立システムズ 関西支社	3,826,680円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和5年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
9	令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム運用保守業務委託	情報処理	キステム株式会社	12,087,163円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
10	令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム用ネットワークサービス等提供業務委託	情報処理	株式会社オプテージ	4,631,000円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
11	令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム機種更新業務委託	情報処理	キステム株式会社	8,791,200円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
12	令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク基盤改修・整備業務委託	情報処理	株式会社日立製作所関西支社	86,954,450円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
13	令和5年度 大阪市情報システム標準化共通機能・環境検討支援業務委託	情報処理	アビームコンサルティング株式会社	41,775,800円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
14	令和5年度 業務フロー可視化支援業務委託	情報処理	株式会社サン・プランニング・システムズ	17,413,000円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
15	令和5年度 大阪市情報システム標準化推進プロジェクトマネジメント支援業務委託	情報処理	PwCコンサルティング合同会社	113,982,000円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
16	令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤運用保守業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	266,511,300円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和5年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
17	令和5年度 ファイル全文検索システム運用保守業務委託	情報処理	日本電気株式会社	3,779,600円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
18	令和5年度 大阪市阿波座センタービル(デジタル統括室専有部分)電算機室用空調設備保守点検業務委託	機械設備等保守点検	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	1,287,000円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
19	令和5年度 大阪市庁内情報ネットワークコミュニケーション基盤改修・整備業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	446,089,279円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
20	令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤改修業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	79,937,000円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
21	令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク改修・整備業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	69,421,962円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
22	令和5年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム運用保守業務委託	情報処理	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	49,101,800円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
23	令和5年度 大阪市行政オンラインシステムサービス提供業務委託	情報処理	株式会社TKC	86,064,000円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和5年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
24	令和5年度 音声認識技術を活用した実証(各種相談電話予約受付)業務委託	情報処理	株式会社サイバーエージェント	6,600,000円	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
25	令和5年度 マイナポイント申込 手続支援特設ブース設置運営 等業務委託	その他	JTB・キャリアリンク共同 事業体	141,219,548円	令和5年4月1日	地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を 定める政令第11条 第1項第2号	W2	適用

No.1

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 住民基本台帳等事務システム改修（行政データ可視化システム連携対応）
業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は現行住民基本台帳等事務システムシステムの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室戦略担当データマネジメントグループ（電話番号 06-6208-7735）

No.2

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市DX戦略実行支援業務委託

- 2 契約の相手方
アクセント株式会社

- 3 随意契約理由
大阪市DX戦略実行支援業務委託は、高度で専門的な技術力が求められることから、公募型プロポーザル方式により、事業者の技術力や経験、創意工夫等によって最も優れた成果を期待できる企画提案を比較して、予め事業者を選定するため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G5)

- 5 担当部署
デジタル統括室戦略担当戦略グループ（電話番号 06-6208-7505）

No.3

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社オペテージ

- 3 随意契約理由
最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐業務委託は、高度で専門的な技術力が求められることから、公募型プロポーザル方式により、事業者の技術力や経験、創意工夫等によって最も優れた成果を期待できる企画提案を比較して、予め事業者を選定するため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G5)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤企画グループ（電話番号 06-6543-7115）

No.4

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市庁内情報ネットワークコミュニケーション基盤運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所関西支社は、現行の庁内情報ネットワークコミュニケーション基盤の開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

No.5

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤改修・整備業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所は、現行大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の構築・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
(W2)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤企画グループ（電話番号 06-6543-7117）

No.6

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市庁内プライベートクラウド基盤等運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社オペテージ

- 3 随意契約理由
株式会社オペテージは現行の庁内プライベートクラウド基盤の運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
(W2)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所関西支社は、現行情報通信ネットワークの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市LGWAN接続系ネットワークVirtual Private Network装置保守業務委託
- 2 契約の相手方
株式会社日立システムズ 関西支社
- 3 随意契約理由
株式会社日立システムズ関西支社は、LGWAN接続系ネットワークVirtual Private Network装置の納入業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるため。
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)
- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ (電話番号 06-6543-7123)

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
キシステム株式会社

- 3 随意契約理由
キシステム株式会社は、現行ホームページ運用管理システムの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム用ネットワークサービス等提供業務委託
- 2 契約の相手方
株式会社オプテージ
- 3 随意契約理由
株式会社オプテージは、現行ホームページ運用管理システム用ネットワークサービス等の開発・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるため。
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)
- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市ホームページ運用管理システム機種更新業務委託

- 2 契約の相手方
キシステム株式会社

- 3 随意契約理由
キシステム株式会社は、現行ホームページ運用管理システムの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク基盤改修・整備業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所関西支社は、現行情報通信ネットワーク基盤の開発・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
(W2)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7131）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市情報システム標準化共通機能・環境検討支援業務委託

- 2 契約の相手方
アビームコンサルティング株式会社

- 3 随意契約理由
アビームコンサルティング株式会社は、令和2年3月に策定した大阪市情報通信ネットワーク再整備計画による本市住民情報系・庁内情報系・公開系等の本市情報システムネットワーク基盤共通機能等の全体最適化の検討業務において、令和2年度から検討支援業務委託契約を履行しており、令和3年度から令和4年度にかけて継続して本市情報システム標準化を踏まえた住民情報系ネットワーク基盤の要件検討を実施し、その検討結果を踏まえ大阪市情報システム標準化に係る全体移行計画を策定する（令和5年3月策定）。
令和5年度も、大阪市情報通信ネットワーク再整備計画及び大阪市情報システム標準化に係る全体移行計画（令和5年3月策定）に基づき、継続して、住民情報系ネットワーク基盤の共通機能・環境として標準準拠システムが共用する機能・環境及び標準準拠システムと他の本市情報システムとの円滑なシステム間連携環境を整備するための検討業務支援を実施するものであり、大阪市情報通信ネットワーク再整備計画による全体最適化の検討業務及び本市情報システムの標準化の全体移行計画の検討業務において密接不可分の関係にあることから、当該事業者以外に履行させた場合、既契約の役務の便益が享受できず、共通機能・環境の検討・整備が著しく遅延し、本市情報通信ネットワーク再整備計画による全体最適化及び本市情報システムの標準化（標準準拠システムへの移行）の業務及び市民サービスに著しい支障をきたすため、同社と継続して特名随意契約を行うものである。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当標準化推進グループ（電話番号 06-6543-7118）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 業務フロー可視化支援業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社サン・プランニング・システムズ

- 3 随意契約理由
株式会社サン・プランニング・システムズは、令和3年度から導入・継続使用している、BPR（業務見直し）に必要な機能を有した業務フロー作成ツール「iGrafX BPR+」を用いた可視化支援（業務フロー作成支援）及び操作研修を実施できる、唯一の履行可能事業者であるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G3)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当標準化推進グループ（電話番号 06-6543-7118）

随意契約理由書

1 案件名称
令和5年度 大阪市情報システム標準化推進プロジェクトマネジメント支援業務委託

2 契約の相手方
PwCコンサルティング合同会社

3 随意契約理由
PwCコンサルティング合同会社は、令和4年度からプロジェクトマネジメント支援業務委託契約を履行しており、令和4年度は全体プロジェクト管理業務支援及び大阪市情報システム標準化に係る全体移行計画策定支援を実施し、令和5年度も全体移行方針及び全体移行計画（令和5年3月策定予定）により継続して全体プロジェクト管理業務支援を実施するものであり、当該全体プロジェクト管理業務において密接不可分の関係にあることから、当該事業者以外に履行させた場合、既契約の役務の便益が享受できず、全体移行方針及び全体移行計画に基づく継続した課題・リスクの管理及び対応検討並びに各システム移行PTの進捗管理及び全体調整など全体プロジェクト管理業務に著しい支障をきたすため、同社と継続して特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

5 担当部署
デジタル統括室基盤担当標準化推進グループ（電話番号 06-6543-7118）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は、現行基幹系システム統合基盤の運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7114）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 ファイル全文検索システム運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
日本電気株式会社

- 3 随意契約理由
日本電気株式会社は、現行ファイル全文検索システムの運用保守事業者であるため、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市阿波座センタービル（デジタル統括室専有部分）電算機室用空調設備
保守点検業務委託

- 2 契約の相手方
三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社

- 3 随意契約理由
三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社は、現行の大阪市阿波座センタービル
電算機室用空調設備の設計・施工事業者（三菱電機株式会社）が指定する保守業者であ
り、技術面や性能・動作保証面から、唯一の履行可能事業者であるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G3)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤企画グループ（電話番号 06-6543-7113）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市庁内情報ネットワークコミュニケーション基盤改修・整備業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所関西支社は、現行大阪市庁内情報ネットワークコミュニケーション基盤の開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
(W2)

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7122）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市基幹系システム統合基盤改修業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は、現行基幹系システム統合基盤の運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7114）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市情報通信ネットワーク改修・整備業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社日立製作所 関西支社

- 3 随意契約理由
株式会社日立製作所関西支社は、現行情報通信ネットワークの開発・運用保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7123）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム運用保守業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

- 3 随意契約理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西は、現行業務系ネットワーク二要素認証システムの構築・運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7123）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 大阪市行政オンラインシステムサービス提供業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社TKC

- 3 随意契約理由
株式会社TKCは現行システムの開発・保守業者であるため、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号(W2)

- 5 担当部署
デジタル統括室DX推進担当デジタルサービスグループ（電話番号 06-6208-7646）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 音声認識技術を活用した実証（各種相談電話予約受付）業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社サイバーエージェント

- 3 随意契約理由
株式会社サイバーエージェントは、令和4年度から公募型プロポーザル方式により、音声認識技術の活用に向けた実証業務委託契約を履行しており、令和4年度は音声認識の精度や導入可否に関する実証を実施し、令和5年度も継続して自動応答シナリオや読み上げ速度など応答精度向上に向けた実証を実施するものであり、音声認識技術の活用に向けた実証業務において密接不可分の関係にあることから、当該事業者以外に履行させた場合、市民向け電話予約自動受付サービスの環境を改めて構築する必要性が生じ、実証の継続及び市民サービスの継続ができないなど、業務に著しい支障が生じるため同社と継続して特名随意契約を行うものである。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部署
デジタル統括室DX推進担当デジタルサービスグループ（電話番号 06-6208-7646）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和5年度 マイナポイント申込手続支援特設ブース設置運営等業務委託

- 2 契約の相手方
JTB・キャリアリンク共同事業体

- 3 随意契約理由
JTB・キャリアリンク共同事業体は、現行の特設ブース設置運営業務委託の履行事業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、市民サービスの継続ができず問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

- 5 担当部署
デジタル統括室DX推進担当デジタルサービスグループ（電話番号 06-6208-8860）